

令和6年度 学校評価

当学院では毎年、職員・学生・保護者による学校評価を実施し、その結果を学校運営の改善に役立てるよう検討を行っています。令和6年度に実施した評価結果は以下の通りです。

評価項目と評価点

評価項目	教員	学生	保護者
I 学院運営（経営）	3. 4	3. 5	3. 4
II 教育活動	3. 4	3. 3	3. 4
III 進路支援	3. 5	3. 5	3. 7
IV 学生生活への支援	3. 7	3. 4	3. 5
V 管理運営・財政	3. 6	—	—
VI 施設設備	3. 5	3. 2	3. 4
VII 広報	3. 6	3. 4	3. 1
VIII 地域活動	3. 2	3. 6	3. 4

※ 8領域 項目

評価基準（4段階）：4「良い」 3「やや良い」 2「やや不十分」 1「不十分」

1 学校関係者評価委

氏名	所属
廣瀬 京子	東京医療学院大学
町田 早苗	埼玉医科大学 医学部 医学研究センター
山崎 みつ江	小川赤十字病院

2 学校関係者評価委員会総評

- I 学院運営
- II 教育活動
- III 進路支援
- IV 学生生活への支援
- V 管理運営・財政
- VI 施設設備
- VII 広報
- VIII 地域活動

○学校関係者評価総評

今般、高等看護学院令和6年度学校評価報告書をもとに8の項目に関して学校関係者評価を行った。総評は以下のとおりである。

I 学院運営 (3.6)

埼玉県立高等看護学院の理念に基づき、質の高い教育が実践されている。各評価結果をもとに教職員全員で総括され当該年度の課題を明確にし、客観性の高い評価となっている。令和4年4月からの第5次指定規則改正による新カリキュラムについても学生に混乱のない取り組みがなされている。将来を見据えた在り方の検討も含め主管課とともに確認されており、県立としての存在意義も明確である。厳しい人員の中でカリキュラムポリシーに則り、教育理念、教育目的、教育目標と授業内容の一貫性があり、シミュレーション学習やルーブリック評価の試行等、教育の質を担保する取り組みに努力の跡がみられている。全科目における授業評価も毎年行われており、質の高い教育実践がされている。今年度は電子教科書の導入およびiPadを活用した教育が試行された。今後、新カリキュラムで学んだ学生からの評価を教育実践にフィードバックされることを期待するものである。

II 教育課程・教育活動・教職員の育成 (3.6)

中長期目標の策定を行い、目標をもとに教職員全員で教育活動に取り組まれている。県の施策に基づき、業務の効率化の推進も行われ、問題なく管理運営されている。管理規定等、規程集として明文化され学生へも周知されている。組織体制についても組織図にて提示されており意思決定ルートも明確である。教育活動においては、学習環境の改善等、学生のニーズや保護者アンケートからの意見も適時反映されていることは評価できる。教職員の人材育成体制の構築に向けてのキャリアラダー運用の更なる向上を期待している。

III 学生への進路支援 (3.7)

アドミッションポリシーに則った学生の確保がなされている。令和6年4月入学受験生募集から推薦枠を拡大した点も評価する。初年次から学ぶ存在としての学習の習慣化ができるような取り組み(e-learning教材の活用含む)や卒業までに到達すべき看護技術の確認などが行われており、学習成果の可視化が着実に行われている。看護師国家試験100%合格を目指してWeb掲示板の導入による国家試験問題の定期配信や学習支援の実施なども積極的に行われている。県内就職率は97%以上を確保されており県立としての存在意義も認められる。今後も更なる3年間の足跡としての成長が可視化されるような取り組みを期待する。

IV 学生生活への支援 (3.7)

保護者アンケート、学校生活に関するアンケート調査を実施し結果の分析から、課題を明確にし、丁寧なタイムリーな支援が行われている。各学年担当による計画的な面談、教員のオフィスアワーの明示、学校カウンセラーによる面談等が実施されており、学習面、生活面、精神面への支援が継続的に行われた。特に退学者 0 を実現されたことは評価できるところである。学生の多様化により「母親学生の会」「男子学生の会」などの実施や経済的負担の大きい学生への個別面談など細やかな学生生活支援体制がとられている。

V 管理運営・財政 (3.7)

県の財務規程に基づき適正に予算執行されている。県の医療人材課との協働も行い、執行管理も問題なく運営されている。関係法令や設置基準等に基づき学校運営を行い、必要時、諸届を適切に行い、学校運営について法令遵守されている。今年度は「事故発生時緊急対応の手引き」の見直しや、働きやすい職場づくりの推進などにも着手され、各教職員に合った働き方の提案なども行われた。

VI 施設整備 (3.5)

学生が使用する机、椅子の交換、ロッカーの追加等、タイムリーな環境整備の強化が行われた。令和 4 年度から実施されている新カリキュラムのための計画的な備品購入や補修工事も適時に実施されている。今年度は第 1 校舎・学生寮の外壁工事が事故なく終了できたことにより、今後、看護学教育の質の向上への一層の教育環境整備を期待する。

VII 広報活動 (3.6)

広報課と連携をはかり県民目線に立った的確な情報発信がなされている。特に「学院の魅力発信・認知度アップ」「学院を選んでもらえる仕組みづくり」の目標を掲げての広報活動取り組みは評価できるところである。アドミッションポリシーに則った入学生確保のため、18 歳人口の大幅な減少予測に鑑み、魅力あるホームページの充実や埼玉県 SNS を利用した広報活動が行われている。新規の出前講座、卒業高校への情報発信、小中学生を対象とした「看護体験」など志願者の増加に向けた広報活動の更なる取り組みに期待するものである。

VIII 地域活動 (3.3)

地域に開かれた学校としてボランティアなど積極的に行われていることは評価できる。その中でも教職員と学生が一丸となって SDGs 推進のエコキャップ回収や清掃などの活動

が行われた。また、専任教員養成講習会における教育訓練の協力や埼玉特別機動援助隊総合実践訓練、医療機関におけるボランティア活動の参加など、今後も地域に開かれた学校として貢献されることを期待する。

将来にむけた人材育成のために適切に学校運営がなされている。前年度の評価結果や懸案事項から評価項目の精選とともに、中長期目標の策定をされ、3 ポリシーに基づき質の高い教育実践が行われている。

令和 6 年度は第 5 次指定規則改正によるカリキュラムで学んだ学生を送り出し、教育施設側から巣立つ学生への切れ目のない支援が行われている。今後、18 歳人口の減少や教育職員の定年等に伴う人材確保の課題等をクリアしながら、埼玉県立の専修学校としての存在意義を明確に打ち出し強みを生かしながらの学校運営を願うものである。

また、埼玉県北部地域振興交流拠点に整備する施設としての移転構想も打ち出されていることにより、更なる発展を期待している。

以上